

令和8年度石川県庁インターンシップの募集について

1 目的

大学等に在学中の学生をインターンシップとして受け入れ、石川県庁における就業体験機会を提供することで、学生の職業生活への理解を進め、就職活動及び就職後の職業生活への適応を円滑にすると共に県政への理解を深めることを目的とする。

2 対象者

大学、大学院、短期大学、高等専門学校
の学生
※主に令和9年度末に卒業を予定している方

3 実習場所、期間及び時間

- (1) 実習場所 石川県庁（本庁及び出先機関等）
- (2) 実習期間 令和8年8月17日(月)から8月21日(金)までの5日間
- (3) 実習時間 午前9時00分から午後5時15分まで

4 募集人数及び選抜方法

100名程度

※応募者多数の場合には、大学コンソーシアム石川が開講するいしかわシティカレッジ「石川県の市町」または「石川県の行政」を聴講したことがある、もしくは聴講予定の学生を、地方行政に意欲関心が高い者として優先的に受け入れるよう考慮します。
(応募者数の関係などで受け入れできない場合があります。)

5 報酬、手当及び実習中の事故等

- (1) 石川県からは実習期間中の報酬、交通費、諸手当、食費等の経費は支給いたしません。
- (2) 実習期間中に事故・災害等に遭いケガをした場合や、第三者に対し物品等に損害を与えた場合に備え、傷害保険及び損害賠償責任保険に加入してください。(費用は学生負担)

6 就業体験の内容

- 1日目：全体オリエンテーション、庁舎見学、各部内オリエンテーション、配属先での就業体験
2日目～4日目：配属先での就業体験
5日目：グループ討論・意見交換等

※配属先での就業体験では、主に下記に関連する業務を行っていただく予定です。

部局名	主な業務内容
1 特に専攻を問わない部局	
総務部	・戦略的な広報の推進 ・県税の賦課徴収 ・効率的な行財政運営 ・市町行政への支援 ・デジタル社会形成に関する施策の総合的推進 ・県庁内のデジタル改革・業務効率化の推進 ・統計調査 等
危機管理部	・防災、災害対策 ・消防、電気・ガス等の保安 ・原子力発電所の安全対策 等
能登半島地震復旧・復興推進部	・能登半島地震からの復旧・創造的復興の推進 ・被災者の生活再建支援 等

企画振興部	<ul style="list-style-type: none"> ・県の総合的計画の立案 ・移住・定住の推進 ・高等教育機関の振興 ・北陸新幹線の早期全線整備 ・地域の公共交通の活性化 ・空港施策の総合的推進 等
文化観光スポーツ部	<ul style="list-style-type: none"> ・文化、スポーツの振興 ・観光宣伝・観光客の誘致 ・文化観光の推進 ・海外誘客の推進 ・国際交流の推進 等
健康福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者・生活困窮者への支援 ・健康増進、感染症対策 ・食品衛生、動物愛護 ・医療提供体制の整備 ・子ども・子育て支援 ・結婚支援 ・青少年健全育成・児童虐待防止 等
生活環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・カーボンニュートラルの推進 ・資源のリサイクルの推進 ・大気・水質の保全 ・消費者支援 ・男女共同参画・女性活躍の推進 等
商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の振興のための新技術・新商品開発等への支援 ・企業誘致 ・伝統産業の振興 ・U I ターン促進・雇用対策 等
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の向上 ・学校施設・設備の整備 ・生涯学習の推進 ・文化財保護 等
警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪や交通事故をなくすための指導や取締り 等
2 理工系の学生が望ましい部局	
土木部	<ul style="list-style-type: none"> ・道路（橋、トンネルを含む）、河川、海岸、砂防地すべり防止施設、港湾、生活排水処理施設、公園（金沢城公園・兼六園等）、県営住宅の整備、管理 ・都市計画、まちづくり、建築物の規制 ・県有建築物の新築・改修等工事 ・水道用水の供給 等
3 農林水産技術系の学生が望ましい部局	
農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・畜産業・林業・水産業の振興 ・里山里海地域の振興 ・田畑の改良、造林、漁場づくり ・農林水産物の流通・販売・ブランド化 等

7 就業体験を行う際に必要な（求められる）能力

- ・石川県行政分野に対する関心
- ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の基本操作を行う能力

8 インターンシップにおけるフィードバック

最終日に行うグループ討論において、施策立案及び発表に関して、学生に対するアドバイスをを行います。

9 申込期間

令和8年6月5日（金）～ 6月19日（金）

10 申込方法

県HP「令和8年度石川県庁インターンシップについて」内、「6 申込方法」にある応募フォームよりお申込みください。

＜申込に係る留意事項＞

- ・「6 就業体験の内容」に記載されている部局から第3希望までを選択し、志望動機を記入してください。
- ・土木部は理工系分野を専攻する学生、農林水産部は農林水産技術系分野を専攻する学生を優先します。なお、理工系や農林水産技術系の学生は、他に希望する部局があれば、第2、

第3希望を記入してください。

- ・希望する体験内容はできるだけ詳しく記入してください。
- ・いしかわシティカレッジ「石川県の市町」または「石川県の行政」について、「受講したことがある」「受講する予定である」「受講していない」のいずれかを選択してください。
- ・インターンシップを通じて取得した学生の情報は、インターンシップに関する連絡や県政に関する情報提供のほか、広報活動や採用活動に使用場合があります。

11 これまでの受入実績

令和5年度 113名

令和6年度 102名

令和7年度 94名

12 実習に係る遵守事項

- (1) 無断欠席及び、やむを得ない事情であっても2日以上欠席となる場合は、その時点でインターンシップを打ち切ることがあります。
- (2) 実習中は、地方公務員法における公務員ではありませんが、県職員と同様の立場で一般の来庁者等と接することとなります。公務の信用を傷つけたり、公務員全体の不名誉となるような行為がないよう注意してください。
- (3) 実習中は、個人のプライバシーや業務情報など様々な秘密に接する可能性があります。実習中に知り得た秘密は、実習中のみならず実習終了後においても漏らさないでください。

13 その他

- (1) 通勤は、原則公共交通機関を利用してください。
- (2) 実習中は、公務職場として信用と品位を保つ服装に留意してください。
(上着なし、ノーネクタイ可)
- (3) インターンシップ受入決定通知があった場合でも、実際に実習に参加するためには、石川県と在籍大学との覚書の締結が必須であることをご承知ください。

14 問い合わせ先

石川県総務部人事・組織経営課人事グループ

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

TEL : 076-225-1242